

深浦町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
30年度	人 8,228	千円 7,391,390	千円 91,641	千円 938,217	% 12.7	% 13.9

(注) 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を差引いた収支から、翌年度に繰越すべき財源を引いた額

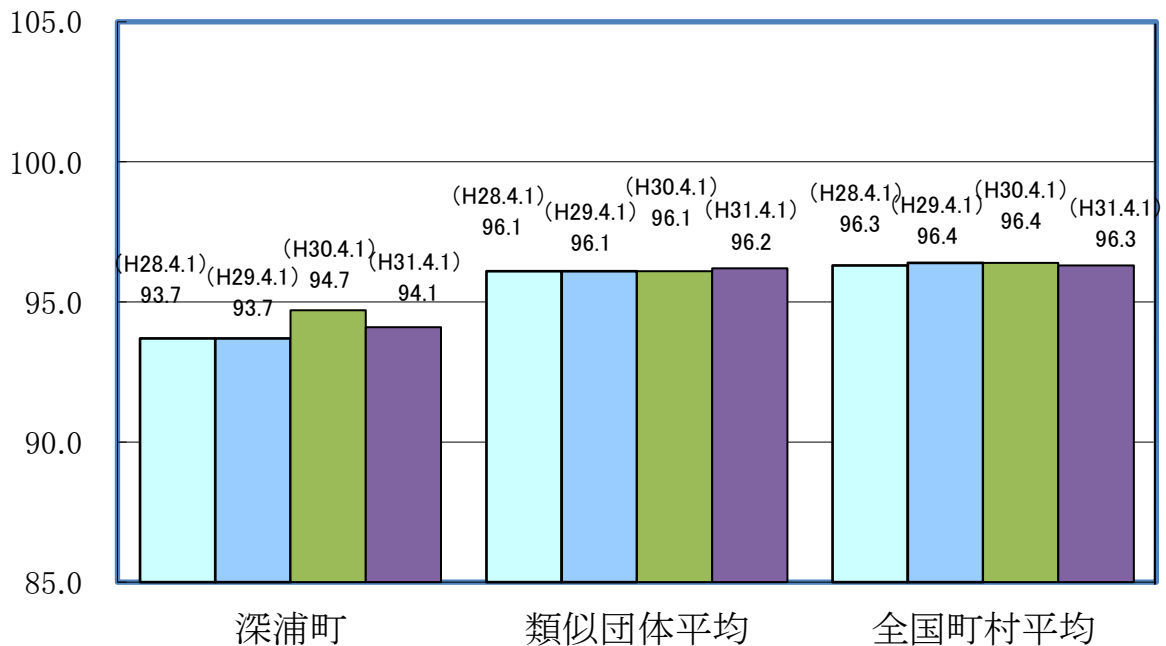
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
30年度	人 106	千円 404,315	千円 49,374	千円 153,956	千円 607,645	千円 5,733	千円 5,617

(注) 1 職員手当には、退職手当・児童手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（平成31年4月1日現在）

ラスパイレス指数



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 当町は地域手当支給対象外のため、地域手当補正後ラスパイレス指数は割愛。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
 単身赴任手当について、国と異なる見直しを実施し、段階的な経過措置を設けていない。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
深浦町	41.5 歳	304,900 円	343,400 円	327,100 円
青森県	42.9 歳	316,500 円	379,932 円	346,334 円
国	43.4 歳	329,433 円	公表していない	411,123 円
類似団体	41.3 歳	301,254 円	357,486 円	331,652 円

②看護保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
深浦町	48.7 歳	324,200 円	361,800 円	347,500 円
国	47.1 歳	315,908 円	公表していない	352,289 円
類似団体	43.2 歳	306,799 円	356,180 円	324,911 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		深 浦 町	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	180,700 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	148,600 円	148,600 円
教 育 職	大 学 卒	-	202,300 円	-
	高 校 卒	-	-	-
看護保健職	大 学 卒	210,900 円	-	-
	短 大 卒	198,800 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

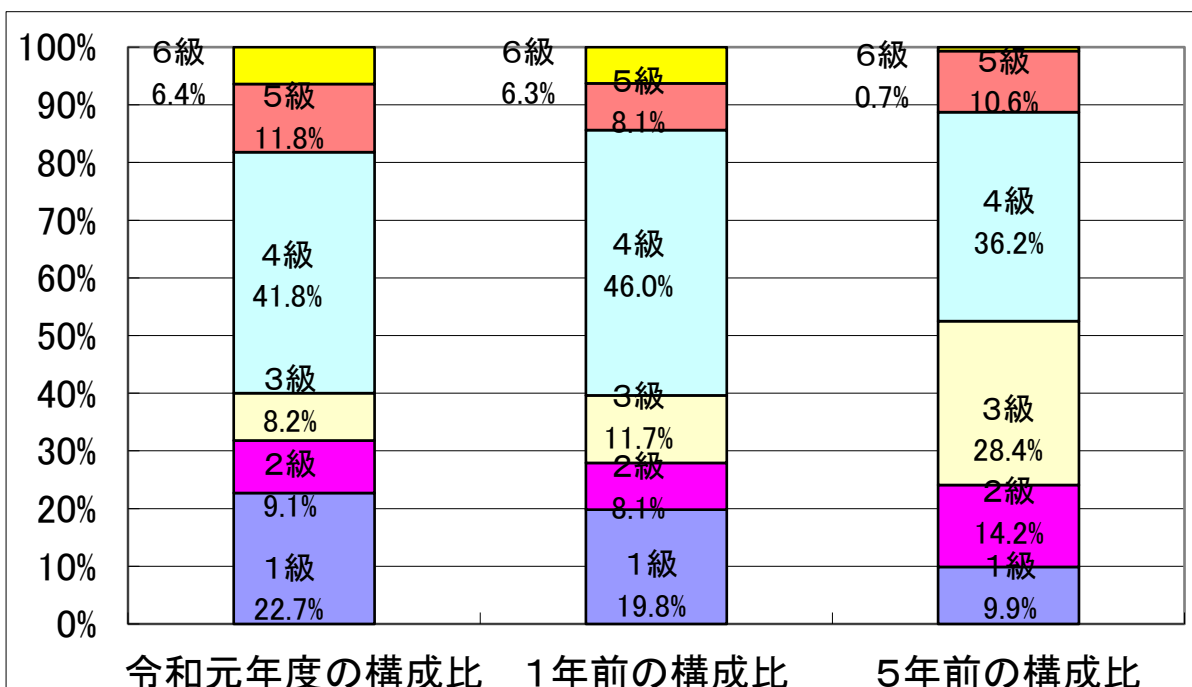
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	238,200 円	327,440 円	364,773 円	384,333 円
	高 校 卒	208,700 円	290,700 円	346,700 円	367,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

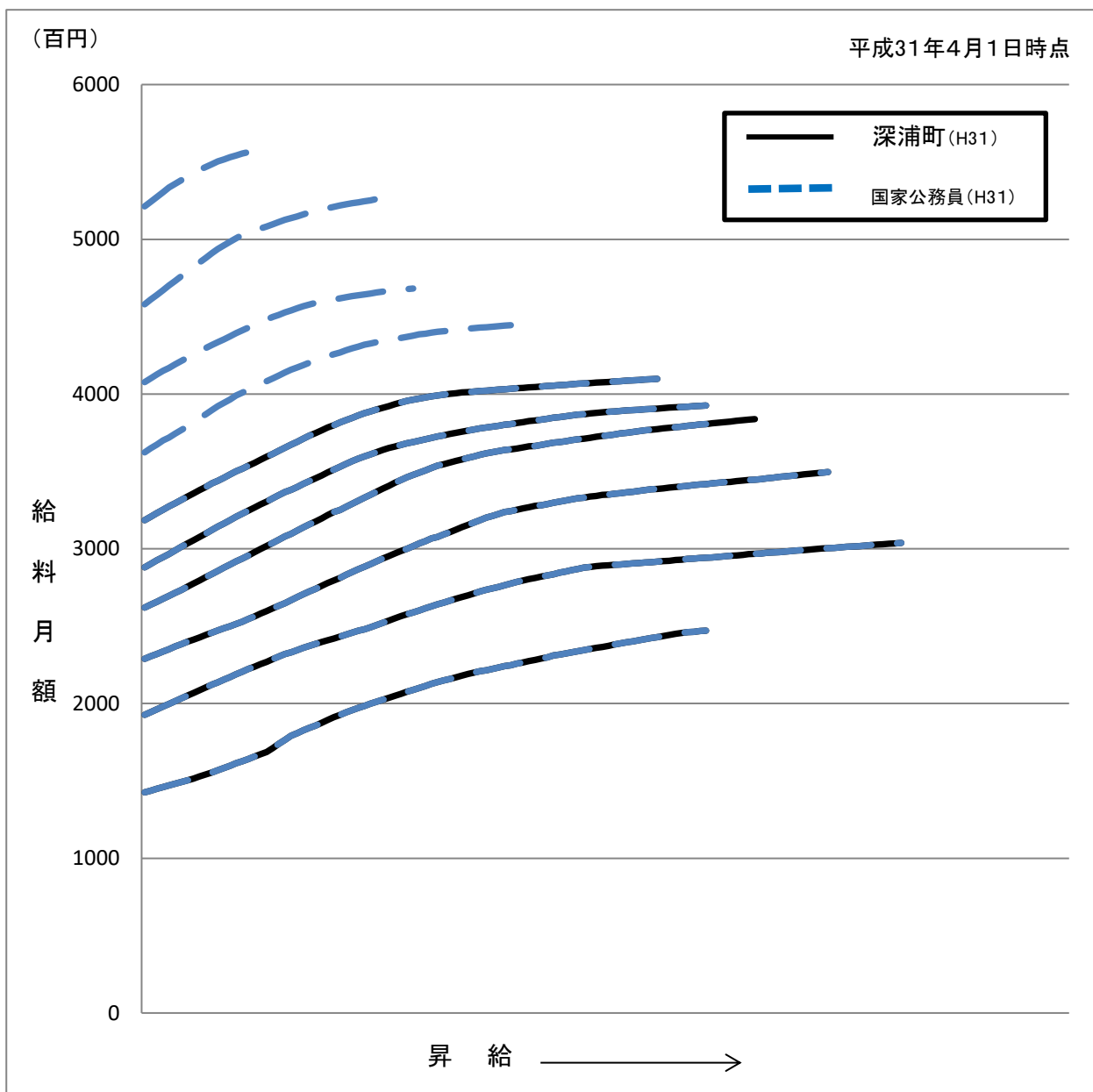
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補、技師補	25人	22.7%
2 級	主査、主任	10人	9.1%
3 級	係長、主任主査	9人	8.2%
4 級	室長、課長補佐、支所長補佐、主幹	46人	41.8%
5 級	課長、支所長、参事	13人	11.8%
6 級	総務課長、理事	7人	6.4%

- (注) 1 深浦町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

深 浦 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,453 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,612 千円	— (公表していない)
(30年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.75 月分 (0.85)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.75 月分 (0.85)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (平成31年4月1日現在)

深 浦 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.670 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.040 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～45%加算) 1人当たり平均支給額 13,244 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.670 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.040 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～45%加算) 1人当たり平均支給額 (公表していない)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	0円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
対象地域無し	0%	0人	0%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)	94.1 (94.1)		

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		7,615 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		1,269,176 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		3.9 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	医師及び看護師	エックス線検査作業	日額260円～300円
往診手当	医師	往診業務	健康保険法の規定による
手術手当	医師	診療時間外の手術	時間外分として法定加算される額
診療手当	医師	診療業務	月額400,000円又は200,000円
特別診療手当	医師	診療業務	月額130,000円又は70,000円
地域診療手当	医師	診療業務	月額180,000円又は100,000円
介護保険事務従事者手当	医師	診療業務	月額 25,000円
巡回診療者乗務手当	医師	巡回診療業務	1回 5,000円
集団検診手当	医師	集団検診又は予防接種	1回 7,000円以内
待機手当	看護師	時間外に待機する場合	1日 1,000円
医師確保調整手当	医師	診療業務	300万円を上限とし、町長が定める額を支給

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	3,014 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	26 千円
支給実績(平成29年度決算)	4,263 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	35 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度、平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当での支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ※16歳から22歳までの子は1人につき5,000円加算	同じ		17,522 千円	240,034 円
住居手当	・借家、間借 限度額 27,000円	同じ		2,423 千円	186,399 円
通勤手当	片道2Km以上で自動車等及び公共交通機関の利用により通勤することが常態である職員 2,000円～44,000円	異なる	支給額、区分	13,546 千円	92,150 円
管理職手当	管理職の地位にある職員 月額の12,000円～40,000円	異なる	支給額、区分	6,642 千円	288,782 円
管理職特別勤務手当	管理職が週休日、休日勤務 1日当たり3,000円～7,000円	同じ		支給実績なし 千円	- 円
休日勤務手当	職員が週休日、休日に勤務 1時間当たり 時間単価×1.35	同じ		支給実績なし 千円	- 円
単身赴任手当	官署を異にする異動等により単身赴任となる職員	同じ		支給実績なし 千円	- 円
日直手当	日直業務に従事した職員 1日につき 4,400円	同じ		1,491 千円	11,833 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	710,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	572,000 円	860,000 円/	500,000 円
報 酬	議 長	266,000 円	400,000 円/	222,000 円
	副 議 長	229,000 円	314,000 円/	178,000 円
	議 員	218,000 円	290,000 円/	148,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長 収 入 役	(平成30年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成30年度支給割合) 3.05 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.455	(1期の手当額) 15,506,400 円	(支給時期) 任期毎(退職時)
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.265	7,275,840 円	任期毎(退職時)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

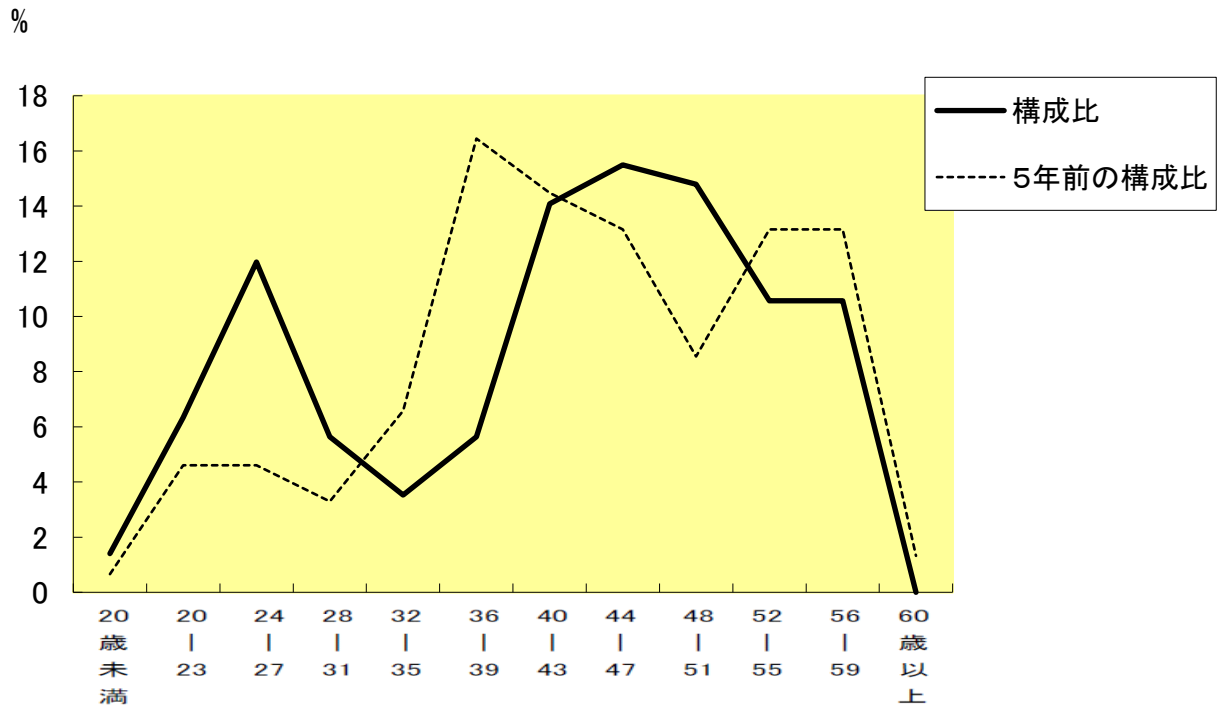
(平成31年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	
	総務	44	43	△1	事務内容の見直しによる減
	税務	9	9	0	
	民生	6	6	0	
	衛生	2	2	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	14	14	0	
	商工	7	7	0	
	土木	8	9	1	業務量増加による増員
	計	93	93	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 131.77 人)
	教育部門	13	13	0	事務の統廃合縮小
	小 計	106	106	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 157.94 人)
公 會 計 部 門	病院	9	9	0	
	水道	6	7	1	業務量増加による増員
	下水	3	2	△1	事務内容の見直しによる減
	その他	19	19	0	
	小 計	37	37	0	
合 計		143	143	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 173.80 人
		[187]	[187]	[0]	

(注) 1 平成31年度の職員数は教育長、青森県後期高齢者医療広域連合派遣1名、つがる西北五広域連合派遣1名、西海岸衛生処理組合出向者3名、再任用者9名及び、消防出向者6名を除く。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	9人	17人	8人	5人	8人	20人	22人	21人	15人	15人	0人	142人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門	区 分	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去 5年間の増減数 (率)	
								増減数	率
一般行政		99	101	98	99	93	93	△ 6	-6.1%
教 育		15	14	13	13	13	12	△ 3	-20.0%
普通会計 計		114	115	111	112	106	105	△ 9	-7.9%
公営企業等会計 計		38	34	34	34	37	37	△ 1	-2.6%
総 合 計		152	149	145	146	143	142	△ 10	-6.6%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める 職員給与費比率
30年度	千円 441,167	千円 ▲ 79,079	千円 41,527	% 9.4	% 7.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 6	千円 23,774	千円 3,127	千円 6,999	千円 33,900	千円 5,650

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

国と同等の給与水準にすでに抑制済である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
深浦町	41.6 歳	298,771 円	470,833 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況(平成31年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

深浦町		深浦町(一般行政職)・団体平均	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,167 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,453 千円 【団体平均】 1,526 千円	
(30年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分	勤勉手当 1.75 月分 (0.85)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分	勤勉手当 1.75 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

深浦町			深浦町(一般行政職)・団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.670 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.670 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.040 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.040 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～45%加算)		
1人当たり平均支給額		該当なし	1人当たり平均支給額		13,244 千円
			【団体平均】		9,232 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)				0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)				0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
対象地域無し	0%	0人	0%	
地域手当補正後ラスパイレ指数				94.1
(ラスパイレ指数)				(94.1)

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	295 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	49 千円
支給実績(平成29年度決算)	260 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	44 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度、平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ※16歳から22歳までの子は1人につき5,000円加算	同じ		1,480 千円	247,000 円
住居手当	・借家、間借 限度額 27,000円	同じ		支給実績なし 千円	- 円
通勤手当	片道2Km以上で自動車等及び公共交通機関の利用により通勤することが常態である職員 2,000円～44,000円	異なる	支給額、区分	422 千円	70,340 円
管理職手当	管理職の地位にある職員 月額12,000円～40,000円	異なる	支給額、区分	360 千円	60,000 円
管理職特別勤務手当	管理職が週休日、休日勤務 1日当たり3,000円～7,000円	同じ		支給実績なし 千円	- 円
休日勤務手当	職員が週休日、休日に勤務 1時間当たり 時間単価×1.35	同じ		支給実績なし 千円	- 円
単身赴任手当	官署を異にする異動等により単身赴任となる職員	同じ		支給実績なし 千円	- 円
日直手当	日直業務に従事した職員 1日につき 4,400円	同じ		75 千円	12,500 円